

天理市訓令甲第8号

天理市職員服務規程（平成6年3月天理市訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月31日

天理市長 並 河 健

第29条第2号を次のように改める。

（2） 緊急連絡体制簿

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。